＜教科指導と評価＞

1　評価とは

学習指導の評価は，教師にとっては，採用した指導方法が適切であったか，個に応じた指導がなされたかなどの指導計画,指導内容,指導方法の改善に役立つ機能をもっている。また，学習する生徒にとっては，自らの学習の成果を確認して意欲を喚起したり，学習の仕方を修正したりという学習活動の改善に役立つ機能をもっている。

生徒のよい点や進歩の状況などを積極的に評価するとともに，指導の過程や成果を評価し，指導の改善を行い学習意欲の向上に生かすようにする。 ＜総則第６款の５の(10)＞

＜評価のあり方＞

- 生徒の学習への動機付けや学習の方向付けに役立つものであること。
- 教師の自己反省とその後の指導方針や指導改善に役立つものであること。
- 生徒をほめる材料として，生徒の向上につながるものであること。
- しっかりした根拠に立つもので，公正であり，教師も生徒も納得のいくものであること。
- 指導目標に基づいて多面的に行い，適切に活用できるものであること。

2　評価の工夫と改善

(1)　指導目標と評価の観点の明確化

学習指導要領及び同解説書を基に指導目標を明確にするとともに，評価の観点ごとの評価規準を設定するなど，指導計画と評価計画を作成する必要がある。

(2)　学習指導の改善に役立つ評価

学習指導過程や成果など学習状況をを適切に評価して指導にフィードバックするなど，指導と評価の一体化を図る。

(3)　一人一人のよさや可能性を伸ばす評価

ア　複数の題材を選定したり，学習コースを設定したりするなどの指導の工夫とともに，評価の観点を明確にし，一人一人を生かす多様な評価方法を工夫する。

イ　生徒の学習活動への取組状況や創意工夫，習得した知識・技術の活用状況などについて，学習過程での評価，自己評価，相互評価などを活用して多面的に評価し，生徒のよさを伸ばす指導の資料となるようにする。

ウ　授業中など指導過程の様々な場面において，生徒の反応や考え方，行動の仕方等を的確にとらえて生徒を個性的な存在として認め，意欲を高める指導の資料となるようにする。

(4)　生徒が主体的に学習活動を改善する評価

自己評価項目を工夫し，生徒一人一人が自分の目標をもち，努力や目標の実現状況を適切に判断しながら学習に取り組むことができるようにする。